最重点 飲酒運転の撲滅

飲酒運転事故の悲惨さや責任の重さを認識し、県民一丸となって飲酒運転を撲滅しましょう。

- 体調と翌日の運転予定を考えて「適正飲酒」を心掛け、二日酔い運転をしないようにしましょう。
- 自転車と車の飲酒運転の罰則は同じであることを理解し、**「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」**ことを徹底しましょう。
- アルコールの分解速度や運転に及ぼす影響等に関する広報啓発や交通安全教育を推進しましょう。

平成18年8月25日　**発生から20年**
海の中道大橋において、**幼児3名が犠牲**

平成23年2月9日
粕屋町において、**高校生2名が犠牲**

飲酒運転かな？と思ったら迷わず110番！
あなたの通報が飲酒運転の撲滅に繋がります！

こどもと高齢者の交通事故防止

- 横断歩道を渡る、信号に従うなど**基本的な交通ルールを守り**ましょう。
- 横断歩道に横断者がいる場合には必ず一時停止して**横断者を優先**させましょう。
- 高齢者は加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を心掛けましょう。
- 歩行者と運転者双方の交通安全意識を高める横断歩道マナーアップ運動を推進しましょう。

自転車の安全利用の促進

- 自転車の交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が導入されたことを契機とし、改めて**自転車の交通ルールを理解し、安全に利用**しましょう。
- 自転車に乗る際は**ヘルメットを着用**しましょう。
- **「自転車安全利用五則」**を守りましょう。
- 自転車の安全利用を促進する広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。

対象行為の一例（※対象行為は113種類）

自転車安全利用五則　❶車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先　❷交差点では信号と一時停止を守って、安全確認　❸夜間はライトを点灯　❹飲酒運転は禁止　❺ヘルメットを着用